

ふくちやま



上下水道だより

臨時号

平成28年3月 福知山市上下水道部発行

〒620-0876 福知山市字堀(水内)945番地

ホームページ <http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>

あ し た 次世代へつなぐ 福知山の下水道



福知山終末処理場(昭和48年供用開始)

特集 これからの下水道事業について

福知山市の下水道事業は水害から市街地を守ることを目的に開始された公共下水道事業を皮切りに、農業集落排水施設事業、合併処理浄化槽設置整備事業などを計画的に行い、現在の人口に対する普及率は98.1%（全国平均89.5%）、水洗化率も97.6%（いずれも平成26年度実績）となり全国的に高い水準となっています。

その一方で、昭和38年から事業を開始した市街地の公共下水道は下水管の更新時期を迎えるとともに、今後、人口減少により使用料収入は減少することが見込まれます。

年々厳しくなる経営状況を将来にわたって安定させ、生活に不可欠なライフラインとして安心・安全な施設運営を行うため、「福知山市上下水道事業経営検討委員会」において検討している内容を、水道事業に統いてお知らせします。

下水道事業の課題と取り組み

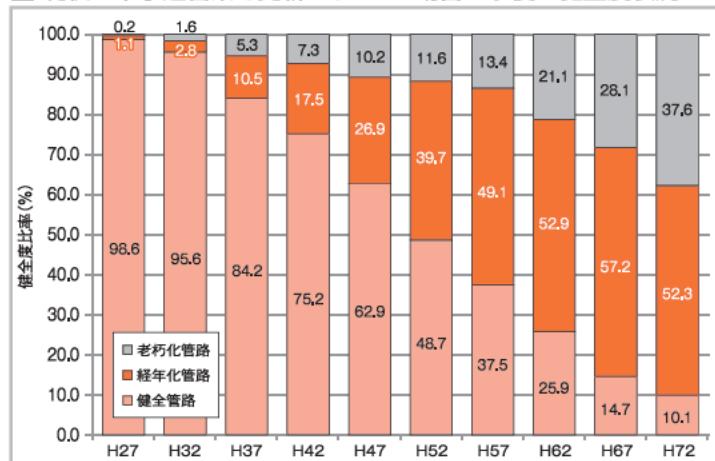
下水道施設の現状

下水道管の標準的な耐用年数は50年、処理場等の電気・機械設備の耐用年数は7~20年とされていますが、昭和38年から管を布設した公共下水道区域では今後、耐用年数をむかえる管が増加していきます。

また、昭和54年以降に事業着手した特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水施設事業の区域では管の耐用年数までに時間的余裕がありますが、管に比べ耐用年数が短い電気・機械設備については計画的に維持管理を行わなければ、施設を安全に運転することができなくなります。

※地域ごとの下水道の種別については別面に記載

■ 現状の下水道管渠を更新しなかった場合の今後の健全度状況



H27.5長田野町 管渠破損による道路陥没事故

老朽化する施設への対応

老朽化した管については、管更生による長寿命化や布設替えなど費用の比較検討をしながら計画的に工事を行っています。

また、管の破損による道路陥没等を防止するために、予防保全型の維持管理体制を進めます。

処理場等の施設・設備についても長寿命化計画を策定して改築更新工事を実施していますが、今後も大規模な施設・設備の更新を数多く控えています。

更新期を迎える施設・設備についてはライフサイクルコスト(設備費と維持管理費)が安価になるよう、設計・建設・維持管理の一括発注や汚泥の有効活用など総合的に検討をしていきます。



管更生による長寿命化工事(左:更生前 右:更生後)

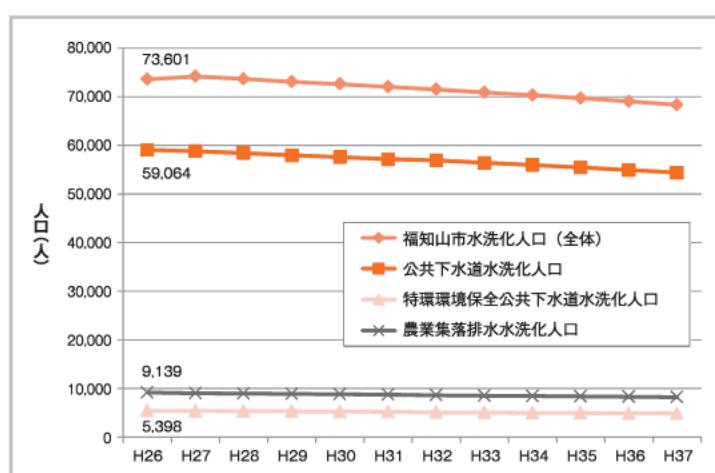
収支の見通し

下水道事業会計は、適正な経営管理をめざし、他市に先駆けて平成24年度より地方公営企業法を適用しました。

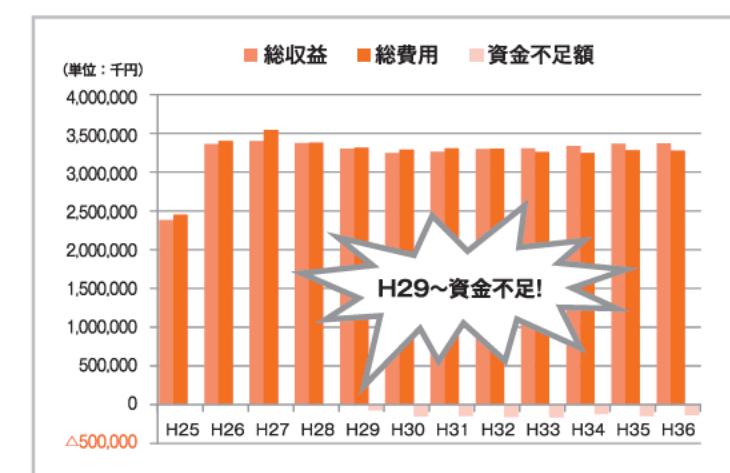
本来、下水道事業は使用料により運営する独立採算制の会計ですが、汚水処理などに係る経費の一部は一般会計からの繰入金で賄っており、その割合は使用者の少ない特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水施設事業で高くなっています。

今後は、耐用年数を経過する施設・設備の増加により減価償却費などの費用は減少していくますが、人口減少による使用料収入の減少が見込まれ、このままでは施設の更新に充てる資金が確保できず、平成29年度以降は資金不足となる見込みです。

■ 水洗化人口推計



■ 今後10年間の収支の見通し(下水道事業会計)



経営の効率化に向けた取り組み

これまで終末処理場維持管理業務の民間委託や組織の統合などにより、人員や経費の削減を行ってきました。しかしながら、下水道事業の施設等は規模が大きく、更新や修繕に係る費用がこれまで以上に大きな負担になることは避けられず、一時的なコスト削減で解決することは困難です。

また、これ以上借入金に依存することは将来世代の負担増となり、一般会計からの繰入金の増額は市全体のまちづくりにも大きく影響します。

今後も有利な財源の確保や民間委託の手法見直しなど、収入・支出のあらゆる面を点検し、効率的で安定した経営を行っていきます。

その際には、下水道の安心・安全が脅かされることがないよう取り組むとともに、官民連携して危機管理の徹底や技術の継承にも力を入れていきます。

水道事業との組織統合(H24)⇒人員や事務経費の削減

農業集落排水施設の統廃合⇒更新・維持管理費用の抑制

地方公営企業法の適用(H24)⇒明確な会計処理

新しい工法・技術の習得⇒コストの削減・人材の育成

施設管理の民間委託⇒人員の削減

包括的民間委託の検討⇒効率的な維持管理、人材の確保

未水洗家屋の調査、水洗化の普及⇒使用料収入の増加

財源の見直し・有利な財源の確保⇒安定した経営

これまでの取り組み

これからの取り組み

切り取り線

郵便はがき

6200876



料金受取人払郵便
福知山局承認
1470
差出有効期間
平成28年6月
30日まで
(切手不要)

福知山市字堀九四五番地

総務課 行

下水道使用料について

現在、下水道使用料は福知山処理区(公共下水道・特定環境保全公共下水道)の使用料とその他の処理区・農業集落排水地域の使用料の2通りの使用料体系があります。

これらの体系による使用料の違いは、汚水処理に係る費用の違いによるものであり、処理人口が少なくコストが割高な農業集落排水地域などでは、同じ20m³を排水した場合で1,000円以上も高くなっています。

また、福知山処理区の使用料は、昭和41年の供用開始以来水道料金を元に算出されていますが、本来の下水道の処理原価を反映させた適切な使用料の算出と、人口減少社会に対応し安定した経営が行える使用料体系を検討する必要があります。

■福知山処理区(公共下水道・特定環境保全公共下水道)の使用料(一部抜粋)

(消費税及び地方消費税含まず)

水道メーター口径	基本使用料 (基本水量5m ³)	1m ³ あたり超過使用料	
13mm	700円	6~8m ³	40円
		9~20m ³	105円

※20m³使用した場合の料金:2,080円

■特定環境保全公共下水道(三和処理区・大江中部処理区) ・農業集落排水の使用料(一部抜粋)

(消費税及び地方消費税含まず)

基本使用料(基本水量8m ³)	1m ³ あたり超過使用料	
2,000円	9~20m ³	115円

※20m³使用した場合の料金:3,380円

■地域ごとの下水道

	公共下水道事業	特定環境保全下水道事業	農業集落排水施設事業
対象地区	惇明・昭和・大正・雀部・遷喬・成仁・庵我(一部)・下豊富(一部)・下川口・上六人部(一部)・下六人部	上川口(一部)・金谷(一部)・細見(一部)・美河(一部)・美鈴(一部)	佐賀・下豊富(一部)・上豊富・中六人部・金山(一部)・雲原・菟原(一部)・川合(一部)・下夜久野(一部)・中夜久野(一部)・上夜久野(一部)・美河(一部)・有仁(一部)
汚水処理原価(H25)	144.8円	290.3円	411.0円

※汚水処理原価=1m³の汚水を処理するためにかかった費用

経営検討委員会の意見(抜粋)

- 消費者の立場としては、公共下水道であっても、農業集落排水であっても、同一の料金であることが望ましい。
- 下水道事業は国からの補助金が多くあるとのことだが、これまで通りもらえなくなる可能性も踏まえて使用料を考えなくてはいけないのでは。

これからの下水道事業について 皆さんの声をお聞かせください

老朽化する施設への対応について

意見欄

収支の見通しと下水道使用料について

意見欄

経営の効率化に向けた取り組みについて

意見欄

自由記述欄

お住まいの小学校区

下水道事業の経営について、皆さまの御意見をお待ちしています。左のハガキやファクシミリ、メールなど形式は問いません。左のハガキを切り取って投函してください。(切手不要)

なお、上下水道だよりにいただいた御意見は、今後の経営の参考にさせていただきます。

回答期限は平成28年4月15日

水が漏れていませんか!?

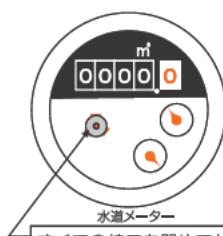
水道管の老朽化や凍結などの破損で、地下や床下など見えないところで漏水していることがあります。

漏水を発見されたときは福知山市指定の給水装置工事業者までご連絡ください。

お問い合わせ先

福知山市上下水道部お客様サービス課
[住所] 福知山市字堀(水内)945番地
[電話] 0773-22-6501

[ホームページ] <http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>



すべての蛇口を閉めても、この赤と銀色の小さな回転部が回っていれば、漏水の疑いがあります。

福知山市上下水道部

水道・下水道事業についてのご意見やご要望をお待ちしています。
Eメール:soumu1@kouei.fukuchiyama.kyoto.jp

- 総務課 0773-22-6503 ■ 下水道課 0773-23-2085
- 携帯サービス課 0773-22-6501 ■ FAX 0773-22-6555
- 水道課 0773-22-6502